



平成 26 年 10 月 1 日

【照会先】

栃木労働局職業安定部職業対策課

課 長 渡辺 邦行

担 当

高齢者対策担当官 阿見 正浩

(電話) 028-610-3557

(FAX) 028-637-8609

報道関係者 各位

外国人留学生に対する就職支援

県内大学に在籍する外国人留学生の就職支援を行うため、平成26年度においては、下記のとおり、セミナーや合同説明会等を実施します。

詳細については別紙をご覧ください。

記

●外国人留学生のための就活スタートセミナー

(県央会場) 平成26年10月21日(火) 13:00~17:00

宇都宮大学 峰キャンパス 4号館4階 1447教室

(県南会場) 平成26年10月29日(水) 13:30~17:15

白鷗大学 東キャンパス 5階 505教室

●企業向け採用・活用促進セミナー & 企業人事担当と留学生との交流会

平成26年11月11日(火) 13:15~17:10

ホテル ニューイタヤ 蓬莱の間(南館3階)

●外国人留学生・企業合同説明会 & 企業人事担当と留学生との交流会

平成27年1月23日(金) 13:00~17:00

宇都宮大学 峰キャンパス

(参考) 外国人留学生の就職支援については、平成25年5月に、経済団体、県内大学、栃木県及び労働局の担当者などで構成する「栃木労働局外国人留学生就職支援協議会」を設置し、事業を実施。

平成26年度 外国人留学生に対する就職支援について

～外国人留学生(大学以上)の就職支援強化～

我が国の経済活力と潜在成長力を高めるためには、多様な価値観、経験、ノウハウ、技術を持った高度外国人材の積極的な活用が求められており、日本企業のグローバル化に伴う留学生を含む高度外国人材へのニーズも年々高まってきています。

しかしながら、高度外国人材の活用を希望しながら採用に踏み切れない企業があるとともに、日本での就職を希望しながら、実際に採用に結び付かない外国人留学生が多く存在しています。

そのため、高度外国人材の活用が進んでいない、特に中小企業の事業主に対する支援の強化及び日本での就労を希望する外国人留学生(大学以上)の就職及び定着の促進を図るため、当局においては、平成26年9月2日に開催した「栃木労働局外国人留学生就職支援協議会」における協議を経て、平成26年度においては、**別紙**の事業を実施することとしました。

なお、各事業の詳細につきましては、ホームページ上等で改めて周知いたします。

【お問い合わせ先】 栃木労働局職業安定部
職業対策課外国人雇用対策係
Tel 028-610-3557
Fax 028-637-8609

平成26年度 外国人留学生に対する就職支援について

主催 栃木労働局外国人留学生就職支援協議会

1 インターンシップの実施

目的：企業と外国人留学生の相互理解を促すとともに留学生の取り巻く就職環境の改善を図る
実施時期：夏季及び冬季休暇を中心に実施

2 外国人留学生のための就活スタートセミナー

時期：県央地区 平成26年10月21日 県南地区 平成26年10月29日
会場：県央地区(宇都宮大学) 県南地区(白鷗大学)
内容：就職活動ガイダンス = 応募書類作成、企業訪問時のビジネスマナー等を伝えます
就職活動理解セミナー = 就職活動の基礎知識を学ぶため、留学生OB・OGからの話が聴けます
企業の求める留学生人材像 = 留学生を雇用している企業からの話が聴けます
個別カウンセリング = 就職活動における課題や悩みを解決できます

3 企業向け採用・活用促進セミナー & 企業人事担当と留学生との交流会

時期：平成26年11月11日
会場：ホテルニューイタヤ
内容：栃木県における留学生の就職状況
留学生を採用している企業からの外国人留学生の採用及び雇用事例報告
留学生から見た就職活動(OB・OGからの経験談) = 留学生も参加できます
外国人留学生のビザ手続き等方法及び留意点 = 留学生も参加できます

○ 講演終了後、企業と留学生の交流会の実施

4 外国人留学生・企業合同説明会 & 企業人事担当と留学生との交流会

時期：平成27年1月23日
会場：宇都宮大学
内容：1部…合同説明会(ブース形式) = 企業担当者との面談により
仕事内容や会社の雰囲気を知ることができます
2部…企業と留学生の交流会 = 企業担当者と選考でない自由な場で
交流が図れます

栃木労働局外国人留学生
就職支援協議会

【構成員】

栃木県経済同友会、栃木県経営者協会、宇都宮商工会議所、宇都宮大学、作新学院大学、白鷗大学、栃木県地域留学生交流推進協議会、県労働政策課、県国際課、宇都宮公共職業安定所、栃木労働局

【目的】

企業のグローバル化に伴い、留学生を含む高度外国人材へのニーズが年々高まってきている。
高度外国人材の活用を希望する企業に対する支援及び日本で就労を希望する外国人留学生を対象に就職・定着促進を図る上の事業を実施するため具体的な連携事項を協議し、必要な情報を共有することを目的として設置。

【設置】

平成25年5月31日